



広報ぬまた お知らせ版



令和4年2月24日発行 第1107号

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

携帯用消毒スプレーの追加提供について

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、一昨年4月から提供しております次亜塩素酸水溶液につきまして、これまで500ccボトルのみの提供としておりましたが、外出の際でもご使用いただけるように携帯用スプレーボトル(100cc)での提供も開始しました。

なお、お持ちいただく際や交換等につきましては、これまでと同様の方法でお渡ししておりますので、是非ご利用ください。

■お渡し(交換)日時 午前8時45分から午後7時00分まで(平日のみ)

■場所 健康福祉総合センターふれあい 玄関正面

■お問合せ 産業創出課 商工観光グループ ☎35-2155



沼田町議会からのお知らせ

3月10日(木)から17日(木)まで(土日除く)予算等審査特別委員会を含め6日間の予定で、令和4年第1回定例会を開催します。今定例会は新年度の予算審議を致しますので、是非この機会に傍聴にお越し下さい。(予算等審査特別委員会も傍聴できます。)

※詳しい日程については下記のとおりです。

■令和4年第1回定例会日程(予定)

日 時	会 議	内 容	場 所
3月10日(木) 10:00~	本 会 議	町政執行方針並びに 教育行政執行方針 ※13:00~一般質問 他	役場3階 議 場
3月11日(金) ~16日(水) 10:00~	予算等審査 特別委員会	各課説明・総括質問	役場3階 会 議 室
3月17日(木) 10:00~ (予定)	本 会 議	予算等審査特別委員会報告、 一般議案 他	役場3階 議 場

※上記日程は予定であり、時間等が変更となる場合がありますのでご了承願います。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

令和4年 沼田町成人式 開催のお知らせ

令和4年1月9日(日曜日)に開催を予定しておりました「沼田町成人式」を下記の日程で開催致します。輝かしい門出を祝う成人式に是非ご出席ください。

■期 日 令和4年5月4日(水・祝) 午後3時30分~(午後3時受付開始)

■会 場 沼田町生涯学習総合センター「ゆめっくる」

■対 象 平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの方で、次のいずれかに該当する方

①沼田町に住民登録がある方

②沼田町成人式に出席を希望される方(進学や就職のため、町外に転出された方など)

■案 内 4月以降に改めて、ご本人宛にご案内いたします

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、変更となる場合がございますので、ご承知おき下さい。

■お問合せ 教育委員会教育課 社会教育グループ ☎35-2132



ほろしん温泉特別ご優待券はご利用になりましたか?

昨年4月に、ご家庭にお配りしました『ほろしん温泉特別ご優待券』は、もうご利用になりましたか?

使用期限が迫っておりますので、お早めにご利用ください。

※ご優待券は、クリーム色(共通利用券)
ピンク色(入館宿泊専用券)です。

■有効期限 令和4年3月31日(木)まで

■お問合せ 住民生活課 生活環境グループ ☎35-2115



キップ・定期券は、 JR石狩沼田駅でお買い求めください

祝祭日を除く月~金の7:20~13:40で販売中です。

※不在となる場合もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



お忘れではありませんか・・・？ 「子育て世帯町外通勤者支援事業」の申請を受付けています

「沼田町子育て世帯町外通勤者支援事業」の後期分の申請を3月11日（金）まで受け付けておりますので、まだ申請がお済みでない方は、期間内に住民生活課窓口までお越し下さい。

■対象者 ※以下の5項目を全て満たしていることが必要です

- (1) 沼田町内に居住し、かつ中学生までの子どもを監護している世帯主等の保護者のうち、生計を主に担っている方で町外の職場に勤務する方
- (2) 町税等公共料金を滞納していない方
- (3) 毎月10日以上町外通勤日数を有している方
- (4) 町外の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方
- (5) 町外に住居等を賃借していない方



※(1)の「生計を主に担っている方」の判断については、所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します

■対象地域及び助成額

対象地域（通勤地）	助成額
1) 本町より往復19km以下の地域 (秩父別町)	月額1,500円相当 (年額18,000円相当)
2) 本町より往復20km以上49km以下の地域 (深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町)	月額3,000円相当 (年額36,000円相当)
3) 本町より往復50km以上99km以下の地域 (旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町)	月額5,000円相当 (年額60,000円相当)
4) 本町より往復100km以上の地域	月額6,000円相当 (年額72,000円相当)

■申請方法

○年2回申請

様式を町のホームページからダウンロードしていただくか、住民生活課で受け取っていただき、**3月11日（金）まで**に申請して下さい

○受付時間

月曜日から金曜日（祝日は除く） 午前8時45分～午後5時15分

○申請に必要な書類

- ・在職証明書（様式は町HPまたは住民生活課でお受け取りください）
- ・印鑑
- ・沼田町ポイントカード（NumaCa）
※ポイントカードをお持ちでない方は、申請の際にお申し出ください

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

ちゅうひしゅ

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として「石綿ばく露作業」に従事していたことが原因であると認められた場合には、「労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付」や「石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金」が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年数を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が、過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。



■お問合せ 北海道労働局労働基準部労働補償課

☎011-709-2311（内線3590）

日曜・祝日当番医のお知らせ

◆2月27日（日）

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

歯科系…新十津川パンダ歯科（新十津川町）

☎0125-76-3202

◆3月6日（日）

内科・外科系…深川市立病院〔担当医：津田こどもクリニック 院長 津田 尚也〕

☎22-1101

歯科系…アダチ歯科（奈井江町）

☎0125-65-2659

◆3月13日（日）

内科・外科系…深川市立病院〔担当医：北竜町立診療所 所長 浦本 幸彦〕

☎22-1101

歯科系…深川第一病院歯科口腔外科（深川市）

☎23-3516



2月24日から3月13日までの行事予定

	行事名	時間	場所
2月25日（金）	心配ごと相談	13:00～	ふれあい
3月7日（月）	のぞみ会	13:00～	ふれあい

※新型コロナウイルス感染予防のため中止、延期される場合がございます。

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155

